

住民税務課 ☎ 22-3039

毎週水曜日は 19 時まで受付時間を延長
マイナンバーカード時間外受付

毎週水曜日は役場窓口を 19 時まで延長してマイナンバーカードの時間外受付を行っています。申請や交付に係る手数料は無料で、添付する顔写真の撮影も無料で行います。田代地区在住の方でマイナンバーカードを受け取る場合は当日 15 時までに支所住民生活課（☎ 25-2511）へご連絡ください。時間外受付は 9 月末までを予定しています。



窓口申請 マイナンバーカード作成に必要なもの
本人確認書類（運転免許証など）/ マイナンバー通知カード / 証明写真（4.5 × 3.5cm）

時間外受付 ▶ 17:15 ~ 19:00 ※役場本庁のみ

今月は 8/18 水・8/25 水に時間外受付

●住民票や戸籍の証明発行などは行っていません●時間外受付は本庁のみの対応となります

スマホでも申請 OK
← 23 桁の申請 ID が分かる場合はこちらの QR コードからも手続きできます



教育課 ☎ 22-0517

東京 2020 パラリンピック応援イベント
全国を巡る聖火ビジット開催

8 月 12 日から 16 日までの 3 日間、錦江町役場 1 階ロビーで、各道府県が独自に採火した聖火をランタンに灯して展示する聖火ビジットを行います。パラリンピックを身近に感じつつ応援してみたい。

聖火ビジット展示期間 錦江町役場 1 階ロビー

8/12 水 16:00 ~ 17:15
8/13 木 8:30 ~ 17:15
8/16 日 8:30 ~ 12:00



介護福祉課 ☎ 22-3042



「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給
養育する児童 1 人につき 5 万円

新型コロナの影響を受ける低所得子育て世帯への生活支援策として、18 歳未満の児童を養育する父母などに対し 1 人 5 万円の支援給付金を支給します。

対象者 下記①~③に該当する方が対象です



①令和 3 年 3 月 31 日現在で 18 歳未満の児童を養育する父母など。
※特別児童扶養手当の認定を受けている児童は 20 歳未満まで対象。



②令和 3 年度の住民税均等割が非課税の方、または令和 3 年 1 月 1 日以降に家計が急変し住民税が非課税相当になった方。

③ひとり親世帯分の「子育て世帯生活支援特別給付金」を受け取っていない方。

給付金額 ▶ 児童 1 人あたり一律 5 万円

申請期限 ▶ 令和 4 年 3 月 31 日まで

申請手続きが必要な方

- 住民税非課税で高校生等のみを養育しており、児童手当か特別児童扶養手当を受給していない方。
- 令和 3 年 1 月 1 日以降に家計が急変し、住民税が非課税相当になった方

住民税非課税で令和 3 年 4 月分の児童手当が特別児童扶養手当を受給している方へは支給済みです。令和 4 年 2 月末までに生まれた新生児も対象となります。※公務員は申請が必要。くわしくは錦江町ホームページをご覧ください。

教育課 ☎ 22-0517



町民体育大会運営委員会で開催を検討
町民体育大会の中止が決定

10 月 10 日㊤に開催を予定していた町民体育大会は、新型コロナ感染拡大防止のため中止することが決定しました。今後はアフターコロナを見据え、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出に向けた、大会内容の見直しや開催の検討を進めていきます。



7 月 6 日に大会運営委員会を開催。今年度の開催判断に限らず、大会のあり方を含めた今後の方針なども協議されました。

介護福祉課 ☎ 22-3041



ひとり親家庭の生活安定と自立を支援
児童扶養手当などの受給要件

つぎの条件にあてはまる児童を養育している父や母、または父や母に代わってその児童を養育している養育者は各扶養手当を受けることができます。

児童扶養手当

児童の生活安定や自立促進が目的。離婚などによって父や母、もしくは親に代わって児童を養育している方に支給されます。



児童数	全部支給	一部支給 (受給者の所得に応じて)
1 人	43,160 円	10,180 円~43,150 円
2 人	53,350 円	15,280 円~53,330 円
3 人~	児童が 1 人増すごとに最大 6,110 円を加算	

特別児童扶養手当

児童の福祉向上がおもな目的。身体や精神に一定の障害がある 20 歳未満の児童を養育する父か母、養育者に支給されます。



区分	月額 (児童 1 人につき)
1 級 (重度障害児)	52,500 円
2 級 (中度障害児)	34,970 円

産業振興課 ☎ 22-3034



趣味で飼育する場合や飼育予定でも
ミツバチの飼育は届出が必要

ミツバチを飼育する場合は、毎年 1 月 31 日までに大隅地域振興局へ蜜蜂飼育届を提出しなければなりません。趣味で飼育する場合や、飼育予定がある方も届出が必要となりますのでご注意ください。

届出に必要な書類

①蜜蜂飼育届 ②蜜蜂飼育変更届 (変更があった場合)

注意事項 ※農作物の花粉受粉用に飼育する場合などは届出不要です

- 飼育届は毎年提出が必要
- 飼育届は飼育許可ではありません
- 蜜源に対して養群が著しく過剰となる場合や、既存の飼育者と蜂群が隣接する場合は、設置場所の再検討や蜂群の減が必要となる場合があります。
- トラブルの未然防止として、事前に飼育場所の近隣住民の理解を得るようお願いします。



㊤ 大隅地域振興局 農政普及課 ☎ 0994-52-2140

健康保険課 ☎ 22-3044 / 住民生活課 ☎ 25-2511



乳がん・子宮頸がん検診は 10/6 ㊤から
予約受付は 8 月 27 日㊤まで

乳がん・子宮頸がん検診の予約を受け付けます。受診を希望される方で、まだ申し込みがお済でない方は、8 月 17 日から 27 日の期間で予約してください。

予約受付 8/17 火 ~ 8/27 金

電話予約 ▶ 下記①か②へ電話で予約してください

①相良病院 (健診事業部) 099-224-1821

②ヘルスサポートセンター鹿兒島 099-267-6292

※どちらも乳がん・子宮頸がんの検診予約ができます

インターネットからも予約できます →

右の QR コードから予約フォームに移動できます。詳細は町 HP にも掲載中。



検診日程と会場 下記の 2 会場で開催します

錦江町総合交流センター

10/6 ㊤ ~ 10/9 ㊥



田代保健福祉センター

10/22 ㊤ ~ 10/23 ㊥



時間 ▶ 9:00 ~ 16:00 予定 (申込者数で変わります)

検診料金 非課税、生活保護世帯、70 歳以上は無料

- 子宮頸がん検診 600 円
- マンモグラフィ 2 方向 + 超音波 (40 ~ 65 歳) 1,500 円
- マンモグラフィ 2 方向 (66 歳以上) 1,500 円

オプション検査 (乳房超音波検査)

20 歳代 ▶ 4,500 円 / 30 歳代 ▶ 1,500 円

※ 66 歳以上で超音波検査を希望する場合は 4,500 円



介護福祉課 ☎ 22-3041



ひとり親家庭や両親に障害があるなど
自立支援に向けた医療費の助成

ひとり親家庭や両親のいずれかに障害がある家庭などの生活安定を図り、自立を支援するため医療費の一部を助成しています。くわしくはお問合せください。

